

平成23年10月24日

千葉市長 熊谷俊人様

千葉市こども未来局指定管理者選定評価委員会
会長 岩切 裕

指定管理予定候補者の選定について（答申）

平成23年7月4日付け23千ここ第721号による諮問について、下記のとおり答申します。

記

1 千葉市子ども交流館（議決日 平成23年10月17日）

（1）指定管理予定候補者とすべき者（第1順位者）

アクティオ株式会社

（2）第2順位者等

第2順位者 株式会社丹青社

第3順位者 CMS・TELWELグループ（共同事業体）

【構成団体】

- ・株式会社千葉マリスタジアム
- ・テルウェル東日本株式会社

（3）選定理由・意見等

【選定理由】

- ・ 提案内容を審査し、所定の審査項目について採点を行った結果、総合得点が最も高い者であったこと。
- ・ 施設の事業の効果的な実施、現在の施設職員の継続雇用への配慮等について、現指定管理者としての実績や他の類似施設の管理実績を基にした具体的かつ意欲的な提案がなされていたこと。
- ・ 特に、こどもの参画、支援を要する子どもへの対応等、施設の設置目的を達成するために重要な事業について、優れた提案がなされていたこと。

【意見等】

- ・ 管理運営に当たっては、提案内容を確実に実現するとともに、さらなる市民サービスの向上を図られたい。
- ・ 子どもたちの安全確保という観点から、特に防災対策及び災害時の対応について、遺漏なきよう留意されたい。
- ・ より広い地域の市民へのサービス提供、きぼーる他施設等との連携など、施設の利用促進に努められたい。

2 千葉市子育て支援館（議決日 平成23年10月18日）

(1) 指定管理予定候補者とすべき者（第1順位者）

公益社団法人千葉市民間保育園協議会

(2) 選定理由・意見等

【選定理由】

- ・ 提案内容を審査し、所定の審査項目について採点を行った結果、すべての項目について募集要項及び管理運営の基準を満たしていると認められたこと。
- ・ 施設の事業の効果的な実施、自主事業の効果的な実施について、現指定管理者としての実績や団体の有する専門性を基にした具体的かつ意欲的な提案がなされていたこと。

【意見等】

- ・ 管理運営に当たっては、提案内容を確実に実現するとともに、さらなる市民サービスの向上を図られたい。
- ・ 事業の継続性の確保という観点から、本施設の管理運営にかかる収支の改善を図られたい。